

## 4 月定例教育委員会 会議録

- 1 開催日 平成 24 年 4 月 11 日 (水)
  - 2 開催場所 新館 10 階 大会議室
  - 3 出席した委員 神吉委員長、吉田委員、桃田委員、森委員、石堂教育長
  - 4 出席した職員 野上教育総務部長、田淵教育指導部長、佐藤教育総務部次長、諏訪教育指導部次長、松尾教育指導部参事、小林教育総務課長、西田学務課長、窪田建設部参事 (営繕担当) 奥野社会教育・スポーツ振興課長、仲田青少年育成課長、富原教育研究所長、岡本文化財調査研究センター所長、柿本少年自然の家所長、藤井中央図書館長、中塚教育総務課副課長
  - 5 傍聴者 なし
  - 6 議事の要旨
- 開 会 午後 2 時 20 分
- 会議録署名委員指名のこと  
神吉委員長、吉田委員に決定
- 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定

(各課報告事項)・・・別紙平成 24 年度主要事業別予算一覧表に基づき報告

## 教育総務課

- ・ 40 事業を実施し、予算総額が 15 億 5,596 万円となっている。
- ・ 総額が約 4 億円の増となっているのは、学校園に係る建設費予算を営繕・住宅課より移管したためである。
- ・ 教育に要する非正規職員給与費で 3,784 万円の増となっているのは、嘱託幼稚園教諭の配置を増加したことと、人事課より非正規職員給与費を一部移管したためである。
- ・ 小学校コンピュータ管理事業で 853 万円の減となっているのは、9 校でリース期間が満了になり、リース料が減額となったためである。機器については引き続き使用し、今後の不具合については修繕料で対応する。
- ・ 小学校教授用物品購入事業については、平成 23 年度で購入が終了し、平成 24 年度は不要となったため、減額している。一方、中学校教授用物品購入事業について平成 24 年度に実施するため 1,951 万円としている。

(委員) : 小中学校の教授用物品を教育総務課にて予算措置し、購入しているようだが、教員のための図書購入であれば、教育研究調査事業や研修事業を所管する教育研究所が購入すればよいのではないか。

(委員) : これは予算措置上の区分であり、教員研修等は教育研究所で実施しているものである。物品の購入について教育総務課に予算措置されているが、事業内容としては双方で連携をしているところである。

(事務局) : 教育総務課で購入するものは、今回の教科書改訂に伴う教職員用図書のみであり、その他の研修・研究物品の購入等については教育研究所が行っている。

## 教育総務課（建設費関連）

- ・ 今年度より、学校園に係る建設費予算を営繕・住宅課から教育総務課に移管した。
- ・ 小学校営繕事業として、通常の計画営繕に加え、氷丘南小、川西小、浜の宮小のトイレ改修の実施設計委託を行う。また、平成 23 年 3 月補正予算の繰越事業として、野口小トイレの改修工事を行う。
- ・ 小学校耐震化推進事業については予算額 0 円となっているが、平成 23 年度 3 月補正で予算措置済のものを繰り越しているためである。平成 24 年度は平岡東小、野口北小、陵北小、鳩里小の 4 校 4 棟の校舎及び野口北小、氷丘南小、浜の宮小、鳩里小、平岡北小、平岡東小の 6 校 6 棟の体

育館耐震補強工事を行う予定である。

- ・ 中学校営繕事業として、通常の計画営繕に加え、中部中のトイレ改修の実施設計委託を行う。また、平成 23 年 3 月補正予算の繰越事業として、氷丘中トイレの改修工事を行う。
- ・ 中学校耐震化推進事業については予算額 0 円となっているが、平成 23 年度 3 月補正で予算措置済のものを繰り越しているためである。平成 24 年度は氷丘中の校舎の耐震補強工事を行う予定である。
- ・ 特別支援学校増改築事業として、加古川養護学校の普通教室不足を解消するため 7 教室分を増築する工事及び既存空調設備の改修工事を実施する。
- ・ 幼稚園教育環境整備事業として、幼稚園遊戯室に空調設備を設置する。平成 23 年度 3 月補正予算の繰越事業として、野口幼、尾上幼、別府町幼、野口南幼、両荘幼、やまて幼の 6 園について工事を実施する。また、平成 25 年度工事予定の平岡北幼、平岡東幼、氷丘南幼、氷丘幼、東神吉幼、川西幼の 6 園について実施設計委託を行う。
- ・ 幼稚園耐震化推進事業として、8 園 12 棟の耐震診断、実施設計等の業務委託を行う。これで全園の耐震診断、実施設計等が完了する。その結果をもとに、平成 25 年度より工事を実施する予定である。

(委員) : 耐震補強工事はどれくらい進んでいるのか。

(事務局) : 平成 24 年 4 月 1 日時点で、幼稚園 46.4%、小学校 80.5%、中学校 93.5%である。平成 27 年度未完了としていた計画を前倒しし、平成 26 年度未完了と変更した。

(委員) : 養護学校の増築工事について、教室不足があるのか。

(事務局) : 現在、児童生徒数に応じた学級数を確保するには、普通教室だけでは不足しており、特別教室や多目的教室を普通教室として転用することで教室数を確保している。特別教室の本来の役割を取り戻し、教育環境を整備するため、普通教室を増築するものである。

#### 学務課

- ・ 24 事業を実施し、予算総額が 7 億 8,572 万円となっている。
- ・ 小学校就学奨励事業について、419 万円の減となっているが、平成 23 年度 3 月補正時の額と比較すると 259 万円の増である。
- ・ 中学校就学奨励事業について、55 万円の増となっているが、平成 23 年度

3月補正時の額と比較すると、412万円の増である。

- ・ 私立幼稚園助成事業については、平成24年度より市立幼稚園全園で2年保育を実施することから事業内容を見直し、151万円の減となっている。
- ・ 学校保健事業に要する一般経費については、児童生徒数の減少により125万円の減となっている。
- ・ 学校園医等配置事業については、児童生徒数の減少により126万円の減となっている。
- ・ 学校給食調理業務事業については、平成24年度より加古川養護学校での調理業務委託を開始すること等により、809万円の増となっている。これで市内27箇所のうち、13箇所での調理業務委託を実施することとなった。
- ・ 学校給食施設整備事業として、平成25年度調理業務委託を実施予定の小学校の備品更新等にかかる費用として、350万円の増となっている。

(委員) : 小中学校就学奨励事業については、社会福祉協議会の就学援助と類似したものと思われる。社会福祉協議会と情報交換や連携はあるのか。

(事務局) : 社会福祉協議会と定期的な連携の機会は持っていない。学務課からの就学援助は学用品等様々なものに関する援助であり、社会福祉協議会からは修学旅行費に関する援助だと把握している。双方の援助の支給については、学校で調整を行っているところである。

#### 社会教育・スポーツ振興課

- ・ 14事業を実施し、予算総額が1億8,697万円となっている。
- ・ 障がい児(者)家庭教育学級事業について、市民啓発事業を追加したことにより、84万円の増となっている。
- ・ 世代間交流学習会事業補助金交付事業については、平成22年度の実施実績により、実施町内会数の減を見込み、64万円の減となっている。
- ・ 留守家庭児童対策事業については、28小学校で32児童クラブを運営し、4月の受入予定児童数は1,580名である。開所日数の増加等により、197万円の増となっている。

(委員) : 社会教育推進委員は397人いるが、どのような活動を行っているのか。

(事務局) : 社会教育推進委員は福祉教育推進委員も兼ねている。町内会と連携し、夏祭りへの参画等、地域の絆作りに努めな

がら、地域の課題と解決策をまとめている。年 2 回、社会教育推進委員全体の研修会を開催している。

(委員) : 研修会については、地域密着の社会教育に取り組むという加古川市の方向性にあった講師を選び、より良い研修を行ってほしい。

#### 社会教育・スポーツ振興課（公民館関連）

- ・ 9 事業を実施し、予算総額が 1 億 2,923 万円となっている。
- ・ 子育て学習環境整備事業については、国の補助事業廃止のため事業名称を地域子育て創生事業に変更し、実施する。

(委員) : 子育て学習環境整備事業について、地域子育て創生事業に事業名を変更したとのことだが、予算額が約 10 分の 1 となっている。昨年度までの国の補助で環境が整い、予算額で事業が支障なく実施できるということか。

(事務局) : 国の補助を活用し、12 公民館の環境を整えることができた。平成 22 年度は書架と図書を設置し、平成 23 年度には、昔のおもちゃ、こま、将棋、囲碁、剣玉等を設置した。平成 24 年度は人件費のみ必要となることから、予算額で支障なく事業を実施することができると認識している。

#### 学校教育課

- ・ 23 事業を実施し、予算総額が約 2,700 万円増の 2 億 3,209 万円となっている。
- ・ 英語活動支援事業について、ALT を 10 名から 17 名に増員した。これにより現在の体制に加え、小学校 5 年生、6 年生の外国語活動の全ての授業と、幼稚園に年 3 回、ALT を派遣することができるようになった。予算額では 2,045 万円の増となっている。
- ・ 学習障害支援事業について、スクールアシスタントを 22 名から 25 名に増員した。これにより、3 校兼務者は生じるものの全 28 小学校にスクールアシスタントを配置することができるようになった。予算額では 656 万円の増となっている。
- ・ 地域子育て支援事業を廃止するが、それに代わる事業としてふれあい保育「親育ち」応援事業を新たに実施する。「ふれあい保育」や「子育て講座」を企画する段階から保護者を参加させることで、保護者の教育力向上を図る。予算額では、地域子育て支援事業廃止により 200 万円の減。

ふれあい保育「親育ち」応援事業実施により 114 万円の増となっている。

(委員) : A L T、スクールアシスタントの増員については、有効に取り組んでもらいたい。しかし、来年度以降も継続して予算措置される保障はないと思われる。増員が認められている間に、正規の教員で問題に対応できる状況を作るような対策をとることはできないか。

(事務局) : A L T、スクールアシスタントともに、継続実施を前提としている。スクールアシスタントについては、まだ 3 名足りない状況であることや、中学校、幼稚園からも配置要望があるため、引き続き努力する。正規教員のみでの対応、対策については難しいため、減員とならないよう努めたい。

(委員) : 特別支援教育推進事業について、15 万円の減となっているが、支障はないのか。

(事務局) : 補助指導員の配置変更や勤務日数の減少等、事務的な理由によるもの。事業実施に支障はないと考えている。

(委員) : A L Tと英語教諭との連携について、教諭が A L Tから教科書の内容や指導方法に対する支援を受けることは可能か。

(事務局) : 授業は教諭が行い、A L Tは教諭のサポートという位置づけであるが、授業内容の事前打ち合わせ等で教諭と A L Tが綿密にコミュニケーションがとれるように進めていきたい。

#### 青少年育成課

- ・ 12 事業を実施し、予算総額が 6,652 万円となっている。昨年度と比較して 236 万円の減となっている。
- ・ メンタルサポーター配置事業については、不登校生徒支援のため全中学校に 1 名ずつのメンタルサポーターを配置し、不登校や問題傾向のある生徒の「心の居場所づくり」に努める。
- ・ 青少年女性センター維持管理事業については、空調設備のフィルター交換が 2 年に 1 回であり、今年度は実施不要であることなどから 52 万円の減となっている。

- ・ 青少年対策事業については、小中学校訪問活動費として 2 時間以上の家庭訪問や補導の報償金を 1 回 900 円から 300 円に見直したことから 142 万円の減となっている。

#### 教育研究所

- ・ 教員の指導力向上及び若手教員の育成を目的に、7 事業を実施。予算総額が 3,614 万円となっている。
- ・ 教員のやりがい、教育技術に対する研究として教育研究調査事業を実施する。予算額 74 万円。
- ・ 教育技術の継承や、管理職へのマネジメント研修のため、研修事業を実施する。予算額 127 万円。
- ・ 情報教育と校務用コンピュータの充実のため、情報教育基盤管理事業として 1,589 万円、学校園コンピュータ保守委託事業として 1,651 万円を予算措置している。

(委員) : 緊急雇用対策学校図書データベース化事業について、事業廃止となっているが、事業は完了したということか。

(事務局) : 夏休みに完了する。予算は不要である。

#### 文化財調査研究センター

- ・ 8 事業を実施し、予算総額が 1,130 万円となっている。
- ・ 指定文化財保存管理補助事業については、尾上神社銅鐘への防犯カメラ設置や、良野宝きょう印塔の修繕等により 107 万円の増となっている。
- ・ 鶴林寺収蔵庫建設補助事業については、事業完了により 1,581 万円の減となっている。
- ・ 県の緊急雇用創出事業の補助を受けて実施していた 2 事業、緊急雇用対策出土遺物整理事業及び緊急雇用対策文化財資料整理事業については、補助事業の終了に伴い、廃止した。680 万円と 180 万円の減となっている。

(委員) : 緊急雇用創出事業関連について、補助の終了に伴い事業終了となっているが問題ないか。

(事務局) : 従来、文化財調査事業の予算枠の中で行っていた事業を、緊急雇用創出事業を受け、事業の範囲を拡大していた。補助の終了に伴い、事業を廃止するわけではなく、従前の規模に戻り実施することとなる。

### 少年自然の家

- ・ 6事業を実施し、予算総額が4,550万円となっている。
- ・ 少年自然の家管理運営事業について、宿直日当等を見直したことにより、127万円の減となっている。
- ・ 天体観測指導事業について、天体望遠鏡の保守管理及び修繕を実施していたが、平成24年度より、少年自然の家維持補修事業に移管したため、皆減となっている。それに伴い、少年自然の家維持補修事業は71万円の増となっている。
- ・ 野外活動センター管理運営事業については、消耗品費等の大幅な見直しにより128万円の減となっている。
- ・ 野外活動センター維持補修事業については、工作館集じん機や手押し草刈機の買い換えにより、198万円の増となっている。

### 中央図書館

- ・ 5事業を実施し、予算総額が9,387万円となっている。
- ・ 読書啓発事業については、図書購入費等を計上し、平成23年度と同等の規模を確保している。
- ・ 図書館維持補修事業については、光熱水費等の見直しにより24万円の減となっている。
- ・ 子育て学習環境整備事業については、国の地域子育て創生事業が終了したことから、廃止している。

(委員) : 子育て学習環境整備事業について、補助の終了による事業廃止について支障はないか。

(事務局) : 絵本や大型の紙芝居をある程度の数購入することができた。一定の環境を整備できたものと考えている。

(委員) : ウェルネスパークと海洋文化センターの図書館については、指定管理者制度を導入しているが、図書の設置について、指定管理者独自の選定になるおそれはないか。

(事務局) : 定期的に中央図書館、加古川図書館を含めた4図書館の館長会議を開催し、情報交換や連携を行っているため、問題ないと考えている。



- 3月臨時教育委員会会議録報告承認のこと  
(事務局より会議録朗読報告)  
承認

(専決報告)

- 1 加古川市立学校校区審議会委員の任命について  
(教育総務部次長より説明)  
承認

- 2 加古川市社会教育委員の解任及び任命について  
(教育指導部次長より説明)  
承認

(委員) : 校長の任期が他の委員と比べて短いようだが支障はないか。

(事務局) : 学校関係者からは広い視野から意見できるものとして、代表校長を任命している。現時点では円滑に機能しているものと認識している。

(委員) : 学識経験者に社会教育主事を参加させてみるのも良いのではないか。

- 3 加古川市スポーツ推進委員の委嘱について  
(教育指導部次長より説明)  
承認

(委員) : 委員に地域のばらつきはないか。

(事務局) : 住所、性別、職業等で内訳を作成している。ばらつきはないようにしている。

(協議事項)

- 1 加古川地区公立学校結核対策委員会委員の解任及び任命について  
(教育総務部次長より 説明)  
原案可決

◎ 次期定例教育委員会予定日のこと

5月10日(木)午後3時30分から 教育委員室で開催することに決定。

○ 教育長諸報告

- (1) 平成24年第2回加古川市議会(定例会)の日程について  
6月11日に開会、6月19日に閉会予定である。

○ 教育総務部長諸報告

- (1) 低気圧による強風被害について

平成24年4月3日に発生した強風により、教育委員会施設29施設に43件の被害が発生した。

教育施設関連の大きな被害としては、上荘町国包の市指定文化財「榎・棕の木」の2本の幹のうち1本が倒れ、隣接する神社の屋根を破損させた。また、平岡中学校武道場屋根の防水用ゴムシートが強風で飛散し、民家3軒の屋根、テレビアンテナ、門扉等を破損させた。現在、被害状況調査と復旧作業中である。

- (2) 加古川市中学校給食検討委員会報告書について

平成23年度に設置した「加古川市中学校給食検討委員会」における検討結果が報告書としてまとまった。全5回の検討委員会を開催し、中学校において「完全給食」の実施が望ましいという結論に達した。

- (3) 平成23年度における行政視察の受入状況について

平成23年度に、教育総務課で1件、社会教育・スポーツ振興課で4件、学校教育課で1件の視察受入があった。

- (4) 平成23年度 不審者情報の発信状況について

平成23年度に、不審者・変質者等の情報を学校園に対して合計39件発信した。

以上、4件について報告。

○ 教育指導部長諸報告

(1) 兵庫県教育委員会発行の「平成 24 年度 指導の重点」について

「平成 24 年度 指導の重点」とその概要をまとめた「平成 24 年度 ひょうごの教育」が発行された。これらは加古川市の「教育アクションプラン 2012」と同様に県の教育方針を示したもの。全教員に配布され、今後の研修等で活用される。

(2) 青少年育成課における相談の状況について

平成 23 年度の青少年育成課（教育相談センター・少年愛護センター）における相談状況について、不登校の相談が最も多いが、市内の不登校児童生徒数は、低い水準を保っており、相談に対する対応の効果が出ていると考えている。相談対象者は中学生が最も多い。また、相談者は教師、保護者が多く、教師は少年愛護センターへ生徒指導について相談し、保護者は教育相談センターへ自分の子どもに関する相談を行うことが多い。

(3) 教職員の研修の実績報告について

平成 23 年度は年間で約 40 回、延べ 1,300 人の参加があった。今後とも教職員が研修に参加しやすくなるよう実施日程、回数等を工夫していきたい。

以上、3 件について報告。

(委員) : 県の事業である「わくわくオーケストラ」について、市内全中学校の 1 年生が参加しているのか。

(事務局) : 公立中学校は全学校、私立中学校は希望校が参加している。年間 20 回、40 公演行われており、学校ごとに県から日程が割り振られて調整している。

(委員) : 同様の方法で、自然学校を少年自然の家で実施するよう働きかけられないか。

(事務局) : 自然学校の実施場所については、学校が決定することになっている。学校の目的と自然の家の環境が合致すればよいが、一概には決められない部分もある。

(委員) : 「わくわくオーケストラ」については、子どもに生の音楽を聞かせようという良い取り組みであるが、バスのチャーター費用について加古川市は補助対象外である。県には補助対象とするよう要望していく。

○ 閉 会 午後 4 時 40 分